施設概要及び営業条件

1　施設概要

（1）施設名

一般財団法人救急振興財団　救急救命九州研修所

（2）場所

福岡県北九州市八幡西区大浦三丁目８番１号

救急救命九州研修所内食堂及び物販店

（3）利用者数

上半期研修生約５００人、下半期研修生約２００人、職員約１０人（不定）

※ 研修生の人数は、入学辞退、退学等により減員する場合がある。

2　営業条件

（1）契約期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

なお、契約期間終了後、当研修所及び受託業者相方合意の上、１年単位で最大５年間まで契約を更新する。

（2）契約金額

ア　契約予定金額（税込）

区分	研修生１人当たり	人　数（予定）	合　計(円)
上半期	１８，０００円	９６人	１，７２８，０００円
上半期	６８，０００円	４００人	２７，２００，０００円
下半期	４１４，０００円	２００人	８２，８００，０００円
合　　計	―	６９６人	１１１，７２８，０００円

イ　契約金額の支払

上半期分は４月から８月の間で研修終了後、下半期分は９月から翌年３月までの各月毎の研修日数を考慮した金額とする。ただし、教育スケジュールにより変更することがある。

ウ　費用分担

本業務の運営に係わる費用は別紙１「経費負担区分表」の区分により負担する。ただし、受託会社決定後、当研修所との協議により、費用分担の内容を変更する場合がある。

また、受託会社に無償貸与する施設、備品及び什器の維持管理・修繕に要する費用は、３万円未満のもの及び受託会社の瑕疵によるものを除くものとする。

（3）営業日

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで（１２月２９日から翌１月３日まで休業）

※ 研修期間の変更等により、営業日の変更・追加を依頼することがある。

（4）食堂

ア　営業時間

朝食　　７時００分～　８時１５分

昼食　１２時００分～１３時００分

夕食　１７時００分～１９時００分

ただし、当研修所が特に依頼する期間は、営業時間の変更を依頼することがある。

イ　必要食数

原則として以下の食数を提供するものとする。

・朝食、昼食、夕食　研修生９６人～２００人分

・昼食　職員約１０名分（不定）

ウ　１食あたりの単価

（ア）基本食

上半期　朝食５６０円、昼食７００円、夕食１１８０円

下半期　朝食６９０円、昼食９２０円、夕食１４９５円

（イ）特別メニュー

上半期　１研修に１回実施

下半期　毎月４回程度実施予定

（ウ）その他

サイドメニュー、催事料理等については、別途協議のうえ単価を設定する。

エ　利用方法

（ア）研修生

原則として、救急服を着用した研修生が食堂のカウンターにおいて直接注文して食事の提供を受け、対面提供及びセルフサービス方式で利用する。（現金による購入は認めない。）

（イ）職員

現金で注文する。

オ　従業員

・ 調理に従事する者は、調理師又は現場責任者の指導の下に置くものとする。
・ 利用者のサービスに支障のない人数の従業員を配置するものとする。
・ 現場責任者、現場副責任者及び火気責任者を定め、業務に支障をきたさないようにする。

（５）物販店

ア　営業時間

１２：００～１９：３０

※　当研修所が依頼する期間は、営業時間の変更を依頼することがある。

イ　業務内容

・ 食品（飲料含む）、文房具、日用品雑貨等の販売業務
・ グッズ販売業務
・ その他、当研修所と受託業者が合意した業務

ウ　業務条件

（ア）食堂運営業者が物販店の運営を行う。

（イ）以下については、食堂における食事に代えて、物販店においても給食券（欠食時）の使用を認め、食堂運営業務の契約金額に含むものとする。

ａ　物販店で販売する飲食類の購入。

ｂ　その他当研修所が指示するものの販売・サービスに関するもの。

３　貸与スペース・設備概要

別紙、施設、設備、厨房用品及び備品は、無償で受託業者に貸与する。